

東北に春を告げるまち

ひろの

広報



—2学期から故郷に戻り、当たり前前の幸せを一つひとつ実感しています—

広野町を元気に



第18回ひろの童謡まつり音楽祭が10月14日(日)、中央体育館で開催されました。

音楽祭では、「ふるさと広野への想い」と題し、広野小・中学校の代表者4人による発表があり、広野町に対する素直な思いを語ってくれました。詳しくは、P6～7に掲載しています。



- 町民憲章
1. 自然を愛し、心のふれ合う、平和なまちにします。
 1. 仕事に誇りを持ち、力をあわせて、豊かなまちにします。
 1. 互いに尊敬し、仲良く話し合える楽しいまちにします。
 1. 教養を高め、からだをきたえ、明るいまちにします。
 1. あしたに希望を持ち、たくましく、前進するまちにします。

●Contents

町長あいさつ	2～3
ひろの童謡まつり音楽祭	4～7
決算と財政状況	8～12
まちの話題	13～15
暮らしの情報	16～24
図書館だより	25
水道修理当番表	26
モニタリングデータ	27
広野町内ゴミ収集カレンダー	28

No. 495
2012.11

町民の皆様へ

帰還に向けて



広野町町長
山田 基 星

私が、3月末に避難指示解除

のお知らせをしてから、はや7カ月が経過しようとしております。また、昨年9月に策定した「緊急時避難準備区域復旧計画」で帰還を目指している本年も残すところあと2カ月となっております。ありがとうございました。

町内にお戻りになられて生活を再開された皆様、県内外で引き続き避難生活をされておられる皆様、いかがお過ごしでしょうか。まだまだ震災前とは程遠

い暮らしを強いられておられることと思いますが、広野町の安全安心なまちづくりや復旧・復興へ向けた取り組みについてご説明申し上げます、一人でも多くの皆様の年内の帰還をお願いしたいと思っております。

まず、皆様が最も不安を抱いておられる放射性物質の除染対策についてでございますが、本年3月より町による本格的除染作業を進め、一般住宅の94%が終了し、現在は、生活圏の森林および農地の除染を行っております。除染の目標値である追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下まで減少させることを目指し、今後も生活圏を中心に

除染作業を進めてまいりたいと考えております。

また、放射線に関し、食品に含まれる放射性物質の簡易分析検査を行っているほか、各世帯に線量計を配付したところであります。

次に、津波により大きな被害を受けた広野駅東側エリアの復興につきましては、町による災害公営住宅の建設、避難道路などの整備を盛り込んだ復興交付金事業計画が国に採択され、本格的な復興事業を開始したところであります。

また、生活環境に関しましては、町内に整備しました応急仮設住宅への入居が始まったほか、コンビニエンスストアの開店、町民バスの運行開始、町内でのホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施、2学期からの小学校・中学校等の再開、特別養護老人ホーム「花ぶ

「さ苑」の再開といった動きがございまして。

皆様の「ふるさと広野」を思う気持ちの一つにし、絆を確かめる機会となるイベントの実施につきましては、「復興祈念花火大会」、「童謡まつり」を開催したほか、「元気です広野！復興プロジェクト」による復興市を行っております。

また、東日本大震災により生じた膨大な量の災害廃棄物および除染廃棄物の処理は、当町の復旧・復興を進めていくうえで喫緊の課題であります。現在確保しております「仮置場」も既に満杯となっております。さらに今後においても、多量の家屋の解体瓦礫などの搬入が見込まれますことから、町民の皆さんが広野町に帰還し、生活を再建するうえで、これら廃棄物を一刻も早く処理することが不可欠な条件であり、これを実現するには、

膨大な量の廃棄物を減容化することが最も現実的な方策であります。

したがいまして、減容化施設の設置・運営などの代行処理を国に対して要請したいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

皆様の中には、「いつになったら安心して暮らせる町に戻るのか」「復興の動きが見えない」といったご不安やご不満をお持ちになっておられる方もいらっしゃると思えます。

そういった皆様の声を真摯に受け止め、着実に復興への道を進めて行くことが私に課せられた使命だと思っております。

10月23日現在において町に届け出があった町内居住者は、544人と震災発生前の約1割に留まっております。皆様におかれましては、ぜひ、ご自分の目で町の現状をご確認され、生活

が可能な方から順次お戻りいただき、町の復興にお力をお貸しいただきますよう改めてお願いいたします。

最後になりますが、いよいよ秋も深まりを見せてまいりました。皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、きたるべき平成25年を、広野町でより多くの町民の皆さんとともに迎えられることを切に願ひし、私からのあいさつといたします。

平成24年10月27日

広野町長 山田基星

童謡のメロディーが 広野町を一つに



フィナーレの様子

第18回ひろの童謡まつり音楽祭が10月14日、広野町中央体育館で開催されました。

2年ぶりの「ひろの童謡まつり」。再会をテーマに行われた音楽祭には、7団体が出演しました。それぞれの団体が、歌に思いをのせ、美しいハーモニーが会場いっぱいに響きわたりました。

また、広野童謡大使 眞理ヨシコさんをはじめとするプロの歌手のコンサートや広野小・中学校の代表者による作文の朗読なども行われ、音楽祭は盛大に開催されました。



西山琴恵さん



眞理ヨシコさん



吉田夏子さん



たいらいさおさん

今年で18回目を数えるひろの童謡まつり音楽祭では、第1部では、「ふるさと広野への想い」と題した作文の発表が行われました。広野町の小・中学生から76名の応募があり、その中から代表4名の児童・生徒がそれぞれの想いを言葉にのせました。

第2部では、広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、めじろたちが合唱を披露。町外からは、広野町と災害時相互応援協定を結んでいる埼玉県三郷市の瑞木小学校や原発事故の影響により、現在、静岡県御殿場市で活動しているJFAアカデミー福島5期生、南相馬市のMJCアンサンブルがみんなの心を一つにする心のこもった歌声を披露してくれました。

眞理ヨシコさんをはじめとするプロの歌手によるコンサートでは、童謡を楽しむクリズミカルに歌い上げ、会場に訪れたみなさんが口ずさむ場面も見受けられました。フィナーレでは、会場が一体となり、童謡が奏でるメロディーが人と人をつなぐ架け橋となり、広野町を包んでいるようでした。



広野幼稚園



広野小学校



広野中学校



区域外就学で三郷市立瑞木小学校に通っていた広野の子どもたちと保護者が瑞木小学校の児童にプレゼントを贈る様子



広野小学校にプレゼントを贈る瑞木小学校の児童



埼玉県三郷市立瑞木小学校



「相双は一つです。何かあればいつでもかけつけます」と語ってくれたMJCアンサンブルの金子さん



JFAアカデミー5期生



久しぶりの再会を喜ぶJFAアカデミー5期生



出演歌手からのプレゼント



MJCアンサンブル



めじろたち

●出演者

歌 眞理ヨシコ・大和田りつこ・たいらいさお
岡崎裕美・塩野雅子・西山琴恵・吉田夏子

合唱 広野町立広野幼稚園、広野町立広野小学校、
広野町立広野中学校、めじろたち、
MJC(南相馬ジュニアコーラス)アンサンブル、
埼玉県三郷市立瑞木小学校、
JFAアカデミー福島

音楽監督・指揮 伊藤幹翁
ピアノ 篠崎仁美、長谷川芙佐子
詩の朗読 星乃ミミナ

広野中学校 3年生 松本 萌花さん

春、役場前の桜が咲き夏、サマーフェスティバルで友達と見た花火、秋、童謡歌祭りで一生懸命広野賛歌を唄いだ寒い初春、みかんロードレース大会で汗を流し・・・前年当り前に過ごしてきた広野町での生活。しかし昨年原発事故以来広野を離れることになりそんな当り前がとても



素晴らしい事だったと実感した。今の広野町、よく見れば2年前とは色々違う。よく散歩に行った海の堤防は流されてしまい町内には仮設住宅、私の家の前には復旧作業にあたる寮も出来て。違う風景にはなったがやっぱり好きです。広野町。小学校から今までの登下校ぬくもりのあるあいさつをしてくれた地域の方々、私達学生を常にそばで見守ってくれました。そんな温かい人情あふれる広野町。二学期から故郷へ戻り当り前の幸せを一つ一つ実感しています。苦しい事もたくさんありますが、一步一步前進して少しずつ以前の「広野町」に戻れる事を信じてます。東北に春を告げる元気一杯の町広野！

作文 ふるさと

広野小学校 2年生 吉田 圭佑くん

広野にかえってまたあそびたいです。はやく広野のおうちにすみたいです。広野のいろんなどころにあそびに行きたいです。二つぬまこうえんに行っていてん車であそびたいです。みんなとまたあそびたいです。すぐくあそびたいです。はたけでいっぱい野さいをつくりたいです。ばあちゃ

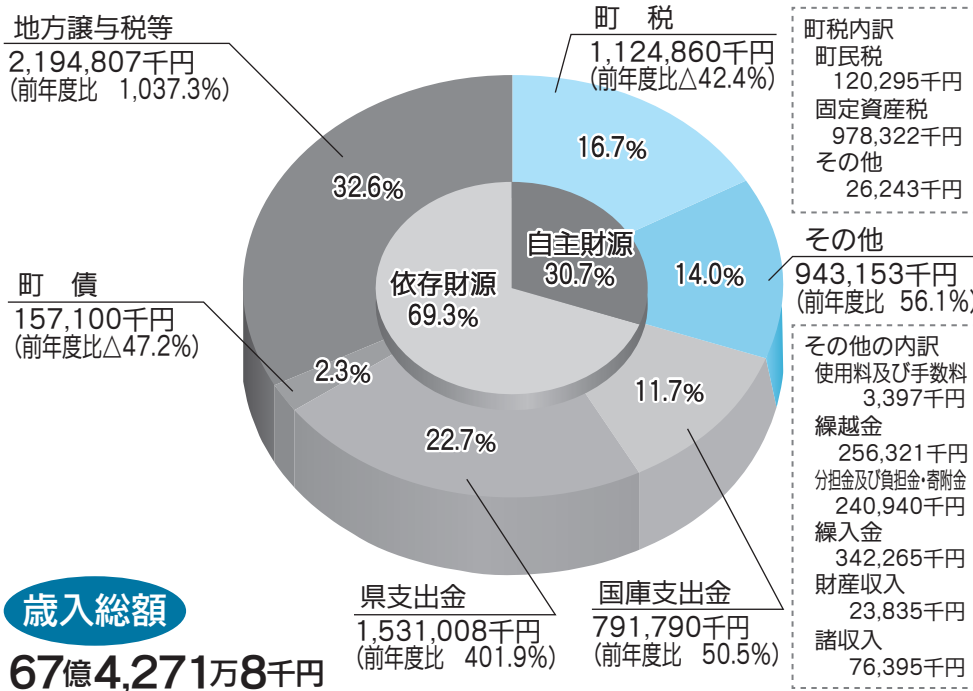


んといっしょにはやくすみたいです。ぼくは、つきじがおかからみえるうみのけしきがとてもすきでした。おかあさんといっしょにじてん車にのってつきじがおかからまたうみをながめたいです。みかんのおかにもみかんをつみに行きたいです。あのしあわせだったまいにちをとりのどしたいです。広野のじたくからあるいて広野小学校に行きたいです。ごしや山にドライブに行つてしんりんよくをしてきたいです。岩さわかい水よくじょうに行つてかい水よくをしたいです。Jヴィレッジにサッカーのしあいを見に行きたいです。はやく広野町がふっこうすればいいと思っています。

決算

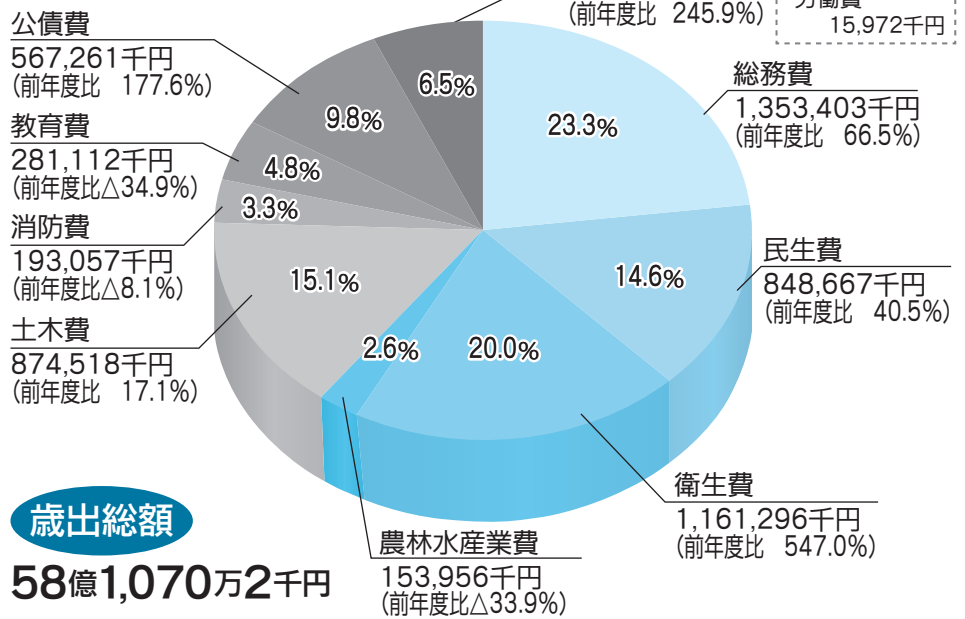
平成23年度の町の決算が9月定例議会において承認されました。
そのあらましについて「広報野町財政状況の作成および公表に関する条例」に基づきお知らせします。

一般会計歳入決算の状況



一般会計歳出決算の状況

- 【歳入】1年間の全ての収入
- 【町税】町民の皆さんや企業が町に納めた税金
- 【国庫支出金】特定の目的のために、国から交付されたお金
- 【県支出金】特定の目的のために、県から交付されたお金
- 【町債】国や銀行などからの借入金
- 【地方譲与税】国が徴収して町に配分されるお金
- 【歳出】1年間のすべての支出
- 【総務費】町政全般の管理経費などに使われるお金
- 【民生費】町民の皆さんの一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要なお金
- 【衛生費】各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
- 【農林水産業費】農林水産業の振興に使われるお金
- 【土木費】土木事業に使われるお金
- 【消防費】消防事業に使われるお金
- 【教育費】教育関係に使われるお金
- 【公債費】借入金(町債)の返済に使われるお金
- 【議会費】議会運営に使われるお金
- 【商工費】商工業の振興に使われるお金
- 【災害復旧費】災害によって生じた被害の復旧に使われるお金



一般会計
平成23年度の歳入総額は、67億4,271万8千円となりました。歳出総額は、58億1,070万2千円となりました。

歳入
平成23年度の歳入決算額は、前年度38億7,741万3千円に対して、28億6,530万5千円(73.9%)の増加となりました。

これまで歳入の半分以上を占めていた町税は、東日本大震災および原発事故の影響により8億2,711万6千円(42.4%)減少しました。一方、新たに創設された震災復興特別交付税などにより、特別交付税が大幅に増加し、地方交付税は20億8,782万3千円(224.85%)となり増えました。

歳出
歳出決算額は、前年度35億3,109万2千円に対して22億7,961万9千円(64.6%)の増加となりました。大幅に増加した主な要因は、震災による災害弔慰金や災害がれき処分、教育施設等の除染費用さらには公共施設等の災害復旧費によるものです。

歳入歳出差引額は、9億3,201万6千円で、平成24年度へ繰り越した事業の財源5億9,089千円を差し引いた実質収支額が4億2,292万7千円となり、このうち1億7,000万円を財政調整基金に5,000万円を減債基金に積み立て、残りを平成24年度に繰り越しました。

● 主 な 事 業 ●

(単位：千円)

総務費	電子自治体化推進事業	38,990	労働費	労働諸経費	15,972
	復興交付金基金積立金	33,750	商工費	みかん畑管理事業費	2,007
民生費	敬老会運営事業費	9,315	土木費	道路維持補修費	20,219
	自立継続サポート事業	18,402		高萩～田中線整備事業	23,410
	子ども手当支給事業	99,492		下浅見川線整備事業	74,455
	障がい者援護事業	42,759		日の出橋橋梁整備事業	10,534
	高齢者対策事業	2,182	消防費	広域消防負担金	109,289
	災害救助費	313,198		防災行政無線整備事業	26,258
衛生費	原子力災害対策費	32,872	教育費	水道企業団負担金	9,170
	除染対策費	466,691		防犯対策諸経費	8,297
	し尿塵芥処理費	586,609		奨学資金貸与事業	34,723
	乳幼児等医療費助成事業	2,300	学校施設原子力災害対策費	108,686	
農林水産業費	農道維持管理事業	4,095		小・中学校就学援助事業費	2,789
	中山間地域等直接支払推進事業	20,432		幼稚園振興諸経費	12,570

● 会計別決算の状況 ●

(単位：千円)

区	分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一	一般会計	6,742,718	5,810,702	932,016
特別会計	国民健康保険	843,727	760,240	83,487
	土地開発事業	9,065	7,984	1,081
	公共下水道事業	699,934	343,149	356,785
	農業集落排水事業	27,378	25,890	1,488
	介護保険	462,272	378,688	83,584
	後期高齢者医療	17,740	13,296	4,444
	小計	2,060,116	1,529,247	530,869
合	計	8,802,834	7,339,949	1,462,885

● 町債（借入金）の状況 ●

(単位：千円)

区	分	平成22年度 末現在高	平成23年度 発行額	平成23年度 元金償還額	平成23年度 末現在高
一	一般会計	2,977,413	168,600	518,911	2,627,102
	(うち簡易水道事業債)	186,062		186,062	0
	公共下水道事業会計	1,733,057	37,100	131,257	1,638,900
	農業集落排水事業会計	334,464		15,627	318,837
合	計	5,044,934	205,700	665,795	4,584,839

● 基金（積立金）の状況 ●

(単位：千円)

区	分	平成22年度 末現在高	平成23年度 積立額	平成23年度 取崩し額	平成23年度 末現在高
一般会計	財政調整基金	486,901	350,248	281,620	555,529
	減債基金	75,501	79,794	20,000	135,295
	その他の基金	645,287	502,119	32,269	1,115,137
特別会計	国民健康保険基金	21,291	10,007	10,000	21,298
	介護給付費準備基金	25,797	9,423	24,839	10,381
	介護保険臨時特例基金	250	0	250	0
合	計	1,255,027	951,591	368,978	1,837,640

平成24年度上半期の 財政状況

「広野町財政状況の作成および公表に関する条例」に基づき、平成24年度上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計

平成24年度上半期（4月1日から9月30日まで）の財政状況についてお知らせします。

平成24年度の当初予算額は、12,638,327千円でありましたが、その後4回の補正があり、9月末現在の予算額は、15,415,618千円となっています。

各補正予算（歳出）の主な内容は次のとおりです。

補正第1号	・土地開発事業特別会計繰出金	24,946千円
	・保育所改修工事費	27,099千円
補正第2号	・復興交付金基金積立金	1,077,850千円
	・被災農家経営再開支援事業補助金	105,000千円
	・復興道路整備事業	190,300千円
補正第3号	・復興交付金基金積立金	130,620千円
	・造成宅地滑動崩落緊急対策事業	21,000千円
補正第4号	・災害公営住宅整備事業	160,500千円
	・埋蔵文化財調査費	13,050千円
	・農業施設災害復旧費	127,592千円

一般会計の歳入・歳出予算額及び執行状況

歳入

(単位：千円、%)

区 分	当初予算	補正予算	累計	収入済額	予算額に対する割合
町 税	1,231,003	0	1,231,003	829,959	67.4
地方譲与税等交付金	31,649	0	31,649	9,126	28.8
使用料及び手数料	51,431	0	51,431	4,548	8.8
国庫支出金	656,918	1,554,090	2,211,008	1,122,520	50.8
県支出金	8,812,166	132,362	8,944,528	1,978,657	22.1
財産収入	24,001	0	24,001	7,639	31.8
繰入金	558,063	551,071	1,109,134	230,231	20.8
繰越金	50,000	152,926	202,926	202,926	100.0
諸収入	25,227	56,013	81,240	65,059	80.1
町債	811,900	0	811,900	0	0.0
その他	385,969	330,829	7,216,798	488,574	6.8
歳入合計	12,638,327	2,777,291	15,415,618	4,939,239	32.0

歳出

(単位：千円、%)

区 分	当初予算	補正予算	累計	支出済額	予算額に対する割合
議会費	83,404	△ 1,441	81,963	39,971	48.8
総務費	694,646	1,404,765	2,099,411	1,377,885	65.6
民生費	683,967	48,215	732,182	273,665	37.4
衛生費	9,714,916	458,650	10,173,566	2,169,809	21.3
労働費	3,752	3,564	7,316	0	0.0
農林水産業費	118,117	113,035	231,152	88,031	38.1
商工費	37,694	1,018	38,712	19,361	50.0
土木費	398,557	588,691	987,248	39,073	4.0
消防費	208,145	2,141	210,286	70,881	33.7
教育費	427,649	18,783	446,432	109,878	24.6
災害復旧費	11,634	139,870	151,504	8	0.0
公債費	235,845	0	235,845	52,443	22.2
諸支出金	1	0	1	0	0.0
予備費	20,000	0	20,000	0	0.0
歳出合計	12,638,327	2,777,291	15,415,618	4,241,005	27.5

特別会計

特別会計（6会計）の当初予算額の合計は、1,418,622千円でありましたが、その後4回の補正があり、9月末現在の総額は、1,788,092千円となっています。

各会計の補正予算（歳出）の主な内容は次のとおりです。

国保特別会計	・医療費適正化特別対策事業	1,026千円
	・高額療養費支給事業	△ 40,000千円
	・国保災害臨時特例補助金償還金	27,535千円
介護保険特別会計	・介護サービス給付費還付金	33,819千円
	・地域密着型介護サービス給付費	9,000千円
	・特定入所者介護サービス費	△ 14,000千円
	・一般会計繰出金	35,152千円
土地開発特別会計	・苗代替地区整備事業	24,946千円
公共下水道特別会計	・下水道施設災害復旧費	150,905千円
農業集落排水特別会計	・施設管理事業	262千円
後期高齢者医療特別会計	・一般会計繰出金	4,444千円

歳入・歳出

(単位：千円、%)

区分	当初予算	補正予算	累計	収入済額	予算額に対する割合	支出済額	予算額に対する割合
国保特別会計	661,822	60,795	722,617	385,437	53.3	346,250	47.9
介護保険特別会計	367,139	125,865	493,004	258,949	52.5	182,639	37.0
土地開発特別会計	118,819	26,025	144,844	1,081	0.7	4,631	3.2
公共下水道特別会計	203,007	152,012	355,019	364,781	102.7	367,036	103.4
農業集落排水特別会計	30,090	262	30,352	2,216	7.3	11,937	39.3
後期高齢者医療特別会計	37,745	4,511	42,256	4,576	10.8	438	1.0
合計	1,418,622	369,470	1,788,092	1,017,040	56.9	912,931	51.1

基金(積立金)現在高

平成24年9月30日現在(単位：千円)

区分	基金現在高	保管方法
財政調整基金	495,384	定期預金
減債基金	185,299	〃
被災者扶助基金	8,093	〃
電源立地促進対策交付金施設維持基金	281,648	〃
国民健康保険基金	40,299	〃
奨学資金貸与基金	95,821	〃
文化・スポーツ振興基金	66,855	〃
ふれあい福祉基金	115,578	〃
ふるさと水と土保全基金	20,807	〃
防災行政無線整備事業基金	51,542	〃
桜田住宅維持基金	15,009	〃
介護給付費準備基金	10,380	〃
住民生活に光をそそぐ交付金基金	2,501	〃
震災復興基金	387,070	〃
復興交付金基金	1,109,200	〃
公共用施設維持補修基金	36,551	〃
高額療養貸与基金	1,652	普通預金
和牛貸付基金	3,080	〃
計	2,926,769	

町債(借入金)現在高

平成24年9月30日現在(単位：千円)

区分	地方債現在高	
一般会計	一般公共事業債	27,800
	一般単独事業債	202,396
	公営住宅建設事業債	57,576
	教育・福祉施設等整備事業債	80,000
	財源対策債	55,600
	臨時財政特例債	0
	減税補てん債	43,607
	臨時財政対策債	1,327,032
	県貸付金	303,575
	公有林整備事業債	2,936
	上水道事業一般会計出資債	454,541
	小計	2,555,063
	簡易水道事業債	0
計	2,555,063	
特別会計	公共下水道事業	1,547,791
	農業集落排水事業	310,910
	計	1,858,701
合計	4,413,764	

平成23年度決算に基づく健全化判断比率 および資金不足比率の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成23年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の状況をお知らせします。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	16.1	53.5
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 実質赤字額および連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「—」と記載しています。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足率	備考
公共下水道事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
土地開発事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定

備考 1 資金不足比率は、資金の不足額がない場合は「—」と記載しています。
2 備考欄は、事業の規模の算定方法を記載しています。

用語説明

■実質赤字比率

一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的な経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

■連結実質赤字額

町の全部の会計の黒字額と赤字額を通算した後の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■実質公債費比率

一般会計における地方債の元利償還金と特別会計および一部事務組合などの起こした地方債の元利償還金（準元利償還金という。）のうち一般会計で負担する額の合計額の標準財政規模を基本とした額※に対する比率の3年間（平成21、22、23年度）の平均の数値です。

※標準財政規模から元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を控除した額です。

■将来負担比率

一般会計における地方債の残高や特別会計および一部事務組合などの起こした地方債の残高、退職手当支給見込額（特別職を含む）、損失補償をしている第三セクターなどの負担すべき債務の見込額、連結実質赤字額、一部事務組合や土地開発公社などの赤字額などの一般会計が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

■資金不足比率

一般会計における実質赤字額に相当する公営企業会計の資金不足額の公営企業の事業規模に対する比率です。

■早期健全化基準

地方公共団体が、財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。健全化判断比率がこの数値を上回った場合は、「財政健全化計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で県知事に報告しなければなりません。

■財政再生基準

地方公共団体が、財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。将来負担比率を除く健全化判断比率がこの数値を上回った場合は、「財政再生計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で総務大臣に報告し、その同意を受けなければなりません。

■経営健全化基準

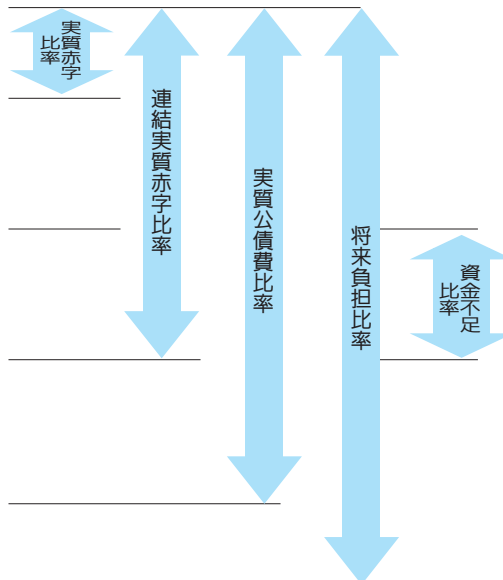
地方公共団体が、自主的かつ計画的にその公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値です。公営企業の資金不足比率が20%を上回った場合は、「経営健全化計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で県知事に報告しなければなりません。

■令

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）

健全化判断比率などの摘要範囲

区 分		広 野 町
普通会計	①一般会計など	一般会計
公営事業 会 計	②公営企業会計以外の公営事業会計	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	③公営企業会計	公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 土地開発事業特別会計
一部事務組合・広域 連合		双葉地方広域市町村圏組合 双葉地方水道企業団 福島県市町村総合事務組合 福島県後期高齢者医療広域連合
地方公社・第三セク ターなど		双葉地方土地開発公社 社会福祉法人広葉会（リリ一園）



第1回「MIKANカップ」フットサル大会



▲フットサル大会に参加したみなさん



▲選手宣誓をする根本選手(左)横田選手(右)

10月6日に広野町多目的運動場にてフットサル大会を行いました。開会式ではFC HIRONO 根本達也選手とFC LeCiel横田亜沙子選手が選手宣誓を行い、参加総数100名が復興への1歩となるよう精一杯プレーしました。



MVP

男子の部
FC HIRONO 池田 竜樹 選手
混成の部
リトル・ナッツ 浜尾 夏希 選手

混成の部 優勝 FC LeCiel(B)



第2位 FC LeCiel(A)
第3位 リトル・ナッツ
第4位 広野町役場(混成)

男子の部 優勝 FC HIRONO



第2位 チームK
第3位 広野町役場(男子)
第4位 Bombero双葉A
第5位 Bombero双葉B
第6位 アランチャ

第24回ふくしま駅伝 広野町チーム練習中!!

平成24年度11月18日(日)に行われる第24回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会に広野町チームが参加します。

今年は16区間全てにエントリー予定ですので応援よろしくをお願いします。

問い合わせ 広野みかんクラブ事務局 大和田 0240-27-1234

練習日	月曜日 19:00~21:00
	水曜日 19:00~21:00
	土曜日 18:00~20:00
練習場所	月曜日 いわき総合陸上競技場
	水曜日 いわき総合陸上競技場
	土曜日 21世紀の森公園

第24回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会エントリーメンバー

- 監督 堀江 秀作 (30歳)
- コーチ 堺 光平 (26歳) / 齋藤 信幸 (50歳)

区間	選手氏名	年齢	区間	選手氏名	年齢
1	根本 妃 奈	13歳	10	アカデミー生	
2	半澤 悠 司	18歳	11	渡 辺 ありさ	21歳
3	根本 脩	15歳	12	阿 部 知 弘	19歳
4	堀 江 政 司	28歳	13	中 島 徹	29歳
5	アカデミー生		14	矢 内 捷 一	17歳
6	アカデミー生		15	舞 木 香 純	15歳
7	矢 内 広 毅	15歳	16	根 本 正 人	21歳
8	半澤 黎 斗	12歳	補欠	中 島 武	57歳
9	芳 賀 桃 佳	14歳	補欠	石 幡 佳 奈	15歳



▲練習で汗を流す駅伝メンバーのみなさん

まちの話題

郡内で初めて全袋検査を実施



▲双葉郡内で初めて行われた広野町のコメの全袋検査

町では、10月9日から町内39カ所、約4ヘクタールの実証田で栽培された平成24年産米および町民が水田管理計画のもとで栽培、収穫した米の全袋検査を開始しました。初日は、160袋の米が運び込まれ、検査員がベルトコンベヤー式の検査機器に1袋ずつ通し測定しました。

一部基準値を超えた米がありましたが、粳すり機内部のほこりなどに高濃度セシウムが含まれ、作業時に混入した可能性が考えられることから、玄米の洗浄試験を実施し、汚染原因を究明します。

全袋検査は、10月中には完了し、結果をもとに11月中には平成25年産米の作付けについて方向性を示します。

長寿を祝福

平成24年度広野町敬老会が9月25日、中央体育館で開かれました。

式では、結婚50年を迎えた10組の夫婦に町と福島民報社から金婚夫婦記念品が贈られました。

また、町内最高齢者である鯨岡ヤスさん（下浅見川）に広野町社会福祉協議会と広野町老人クラブより記念品が手渡され、長寿を祝福しました。

高齢者を代表して、広野町老人クラブ連合会の大和田高男会長が謝辞を述べ、感謝の意を表しました。



▲代表謝辞を述べる広野町老人クラブ連合会会長

▶ 秋季検閲の様子



秋季検閲式

消防団・婦人消防隊秋季検閲式は9月30日、中央体育館で開かれました。式では、団員・隊員により通常点検が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。

オリジナルのプランターを作ろう

広野小学校の6年生は、9月27日、株式会社正木屋材木店の大平 宏之氏・祐子氏（いわき市）の指導を受けながら国産杉材を利用してプランター制作に取り組みました。

木工教室は、森林環境税に伴う森林環境交付金事業として毎年行われています。



▲アドバイスを受けながら制作する児童



▲多くの方で賑わいをみせた復興市

ひろの復興市

「元気です！広野復興プロジェクト」は、10月14日、ひろの童謡まつりと合わせ中央体育館前駐車場でひろの復興市Vol. 2を開催しました。復興市には、広野産野菜や北海道、岐阜県産の野菜、静岡県産のお茶、干物、町内産の野菜、「心ひとつに 広野町」と書かれたバッジを販売。

多くの町民のみなさんの来場があり、買い物を楽しみました。

▲岐阜の野菜



▲アクリルたわし販売



▲広野産野菜



▲宮崎産の地鶏（真空パック）



▲静岡県伊東市からの干物



▲静岡県伊東市からのお茶



暮らしの情報



まちのお知らせ

平成25年度
 広野町保育所入所児童
 申込み受付について

平成25年度広野町保育所入所児童の申込みを次のように受付します。

1 入所児童の申込みについて

(1) 受付期間

平成24年11月1日から随時受付いたします。

(2) 受付時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

(3) 受付場所

広野町保育所

(広野町中央台一丁目8番地)

2 入所対象年齢および定員について

(1) 対象年齢

平成19年4月2日から平成24年10月1日までに生まれた児童

(2) 定員 60名

3 保育時間について

(1) 平常保育時間

月曜日から金曜日
 午前8時から午後4時まで

土曜日

午前8時から午後12時30分まで

(2) 延長保育時間

月曜日から金曜日

午前7時30分から午前8時まで
 午後4時から午後6時まで

土曜日

午前7時30分から午前8時まで

※仕事の都合で延長保育を希望

される場合は、「保育時間延長要望申請書」の提出が必要

4 入所基準について

となります。

保育所の入所対象児童は、両親が次のいずれかの事情にある場合に限られます。

- ① 家庭外労働
- ② 家庭内労働
- ③ 母親の出産など
- ④ 病気などを有しているなど
- ⑤ 病人の看護など
- ⑥ 災害などの復旧
- ⑦ その他（求職活動など）

5 提出書類について

- ① 保育所入所申込書
 - ② 保育所入所申込補助票
 - ③ 家庭状況申立書
 - ④ 在職証明書または自営申立書
 - ⑤ 保護者連絡先（緊急連絡先）
 - ⑥ 通所略図（自宅から保育所まで）
 - ⑦ 休職中の場合は、ハローワークカードの写しを添付
- ※前記提出書類は、広野町保育所に備えてあります。

6 一時保育について

保護者の就労、傷病、出産および私的な理由などにより、一時的に家庭での保育が困難となる児童を対象に入所できるものです。

時的に家庭での保育が困難となる児童を対象に入所できるものです。

(1) 利用期間

一週間に3日（月12日間以内）とし、期間は6カ月を限度とします。

(2) 利用時間

月曜日から金曜日
 午前8時30分から午後4時00分まで

土曜日

午前8時30分から午後12時00分まで

(3) 受付期間

平成24年11月1日から随時受付いたします。

(4) 受付場所

広野町保育所

(5) 提出書類

一時保育申込書・登録書類などは広野町保育所に備えてあります。

◆ 問い合わせ

広野町保育所
 広野町中央台一丁目8番地

平成25年度広野町児童館 入館児童の受付について

平成25年度広野町児童館入館児童の申し込みを受付ます。

◆入館対象児童

小学1年生から5年生まで

◆利用時間

平日は、午前9時15分より午後6時までとなります。

小学校の休業日などは特別日程で利用時間は異なります。また、規則により休館日があります。

◆入館申し込み用紙および提出先

広野町児童館

◆申し込み期間・受付期間

平成24年11月1日から随時受付いたします。

午前8時30分～午後5時まで

◆入館基準

「登録児童」

入館申し込みが必要です。

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

◆日々来館児童

入館対象児童および入館対象未満児で、時々遊ぶために児童館を利用する児童。

*特別日程日や各種行事には参加できません。

*入館対象未満児は保護者同伴のうち、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。

◆問い合わせ

広野町児童館

☎ 0 2 4 0 - 2 7 - 3 2 8 8

平成25年度広野幼稚園児 募集について

平成25年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集します。

◆5歳児（年長児）

平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童

◆4歳児（年中児）

平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童

◆3歳児（年少児）

平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた児童

◆申し込み場所

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園

◆申し込み期間・受付時間

平成24年11月1日から受付いたします。

平日の午前8時30分～午後5時

◆申し込み方法

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの『広野町立幼稚園入園許可申請書』による。

◆保育時間

月～金曜日

午前8時～午後1時45分

◎預かり保育を利用するときも併せて申し込みをしてください。

・両親が職業を持ち、家庭での保育が困難な場合など。

・預かり保育日時

月曜日～金曜日

午前7時30分～午前8時・

午後1時45分～午後6時

◆問い合わせ

広野幼稚園

☎ 0 2 4 0 - 2 7 - 2 2 2 1

車両（軽トラック）の 貸出しについて

広野町工業団地内にある赤井金属工業（株）より町民の帰還に向けて、自宅の荷物の搬出などに利用するための車両をレンタルしていただけることとなりました。

ご利用を希望する方は、赤井金属工業（株）までご連絡し、予約をしてください。

◆貸出し車両

軽トラック（MT車）2台

◆貸出し期間

平成25年3月31日まで（土日祝日含む）の半日程度

◆予約受付時間

平日 午前8時～午後5時

◆運用方法

・使用料について
無料。

・燃料について

使用後は、満タンにして返却すること。

・保険について

自賠責保険および任意保険には加入しているが、車両保険には未加入のため事故などにより、車両を破損させた場合は借主が修繕すること。

◆問い合わせ

赤井金属工業株式会社

☎0240-27-3886

飼い犬の放し飼いで

飼い犬の放し飼いによるトラブルが増えていきます。人に危害を加えたり交通事故を起こしたり他人の財産を壊す恐れがあります。これは『福島県犬による危害の防止

に関する条例』に違反します。

また、苦情が多く寄せられた地区に捕獲箱を設置し、捕獲後は保健所へ引き渡すこととなります。絶対に放し飼いはしないでください。

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0240-27-2115

広野町国民健康保険および福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

本年10月1日より、医療機関などで受診される時は、一部負担金など免除証明書（以下「免除証明書」）の提示が必要となります。

9月下旬に対象者の方に対し、広報などの郵送先としてお届けいただいている住所へ免除証明書を送りしておりますので、郵送されているかご確認をお願いいたします。

保険証の提示だけでは一部負担

金などが免除されませんので、医療機関などで受診される場合は、

保険証と免除証明書を一緒にお出しください。

※なお、介護保険については免除証明書は不要となっております。

◆問い合わせ

町民保健グループ

☎0240-27-2113

平年金事務所からのお知らせ

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

《平成24年10月から平成25年1月まで》

ご案内させていただく事業者

（平年金事務所管内）

キャリアリンク株式会社

事業者が使用する電話番号

固定電話あてにお掛けする場合

☎0120-925-997

携帯電話あてにお掛けする場合は
☎03-3340-5262

※その他の地域を担当する委託事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

●振り込め詐欺などにご注意！

受託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

受託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの戸別訪問員証明書（身分証）を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行った上で免除など申請手続きのご案内を行います。※保険料をお預かりすることはありません。

◆問い合わせ

平年金事務所

☎0246-23-5611

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

日本赤十字社による 生活家電セット 寄贈事業終了のお知らせ

日本赤十字社からの生活家電セッ
ト寄贈事業が、平成24年12月末日
受付分をもって終了します。また、
要望数が寄贈予定数（平成24年10
月以降1、350件）を超えた場
合は、終了となります。

なお、対象となる要望として、
要望日の翌月末までに入居し、家
電セットを設置できるものが対象
となります。

併せて、日本赤十字社による生
活家電セット寄贈事業について、
双葉地方町村会として、日本赤十
字社に対し、事業継続の要望書を
提出しております。

◆問い合わせ

福祉環境グループ
☎0240-27-2115

広野小・中学校、 幼稚園の状況について

いわき市内で再開していた広野
小学校（いわき市立中央台南小学
校内）および広野中学校（いわき
市立湯本第二中学校内）は、8月
27日の2学期始業日から広野町本
校舎で本格的に学校などが始まり
ました。

現在、広野小学校は65名、広野
中学校は31名、広野幼稚園は4名
の児童生徒がそれぞれ通学・通園
しています。

また、本校舎での再開に伴い、
学校給食も再開しておりますが、
使用食材に関して、産地の指定や、
給食センターに導入した食品放射
線検査機器を使用し、放射性物質
の検査を実施するなど、給食の安
全安心の確保に努めております。

今後も、広野小・中学校・幼稚
園へ通学通園を希望する児童生徒
を随時受け入れてまいりますの
で、希望される場合はそれぞれの
学校・園までご連絡をお願いいた
します。

◆問い合わせ

広野町教育委員会

☎0240-27-4166

広野小学校

☎0240-27-2332

広野中学校

☎0240-27-3224

広野幼稚園

☎0240-27-2221

●区域外就学などにより避難され ている児童生徒への就学費支援 について

広野町に住所がある方で区域外
就学などにより小・中学校に通学
する児童生徒がいる世帯に対し、
学用品費や給食費などの就学費支
援を行います。

就学費支援については、原発避
難者特例法により原則として通学

先の自治体で実施することとなっ
ておりますので、通学先の市区町
村教育委員会へお問い合わせくだ
さい。

なお、自治体によっては世帯の
所得状況などを踏まえて、避難さ
れている世帯であっても就学費支
援を行わない場合がありますが、
避難先で認められない場合は、最
終的に広野町が認定し、通学先の
学校を経由して就学費支援を実施
いたします。

広野町が認定する場合の詳しい
手続き方法については、避難先市
区町村の認定状況を確認の上、避
難先の市区町村教育委員会や通学
先の学校を通じて保護者の方へお
知らせいたしますが、避難先で認
定とならなかった方は広野町教育
委員会までご一報いただければ、
早い段階で手続きが進められます
ので、お早目にご連絡くださいま
すようご協力をお願いします。

●幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

広野町では、平成23年度に引き続き平成24年度も、お子さんが通園している幼稚園の保育料、入園料などの援助をいたします。

9月末に、通園されている幼稚園を通じて申請書などを送付してありますが、お手元に届いていないなどがありましたらお問い合わせください。申請された方には、内容を確認後に補助金交付決定通知書を送付する予定です。なお、満3歳を過ぎているお子さんで途中入園している場合もお知らせください。

◆問い合わせ

広野幼稚園就園奨励費担当
☎0240-27-2221

広野町成人式について

平成25年広野町成人式を次の日程で開催します。

◆日時

平成25年1月4日（金）
午前10時より

（受付は 午前9時30分から午前9時50分まで）

◆会場

広野町公民館
2階 大会議室

◆対象者

平成4年4月2日〜平成5年4月1日までの間に生まれた方で広野町に住所がある方。

また、平成19年度広野中学校卒業者であれば、住所がなくても対象となります。

なお、対象の方には10月中旬に、ご案内と参加申込書をお送りしましたが、届いていない場合は教育委員会までご連絡ください。

◆問い合わせ

広野町教育委員会
☎0240-27-4166

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に、げんキッズを開催しています。

同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。

また、育児相談なども行います。みなさまのお越しをお待ちしています。

※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

◆場所

こみゅーん助産院
（平谷川瀬字仲山町20-1）

☎0246-23-3303

◆日時

平成24年11月13日（火）
11月27日（火）

午前10時〜11時30分

◆問い合わせ

広野町保健センター
☎0240-27-3040

無料弁護士相談会の開催について

弁護士相談会を次のとおり開催いたします。親切丁寧に相談に応じてくれますので、お気軽にご相談ください。

●相談内容

- ◎生活相談・法律相談
- ◎原発損害賠償問題
- ◎多重債務問題
- ◎相続・借地問題
- ◎会社・家庭での不安や心配事

常磐仮設集会所

日時

11月10日（土）
午後1時30分から
午後3時30分まで

場所

常磐第2仮設集会所

四倉鬼越仮設集会所

日時

11月17日（土）

午後1時30分から
午後3時30分

場所

四倉鬼越仮設集会所

◆問い合わせ

関東弁護士連合会

埼玉弁護士会

☎ 048-863-5255

「ハローワーク平」
就職相談会のお知らせ

ハローワーク平では、毎月「出張相談会」を開催しています。お近くの相談会場にお越しください。

なお、失業など給付受給中の方は、「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

◆相談内容

○就職相談

○最新の求人情報閲覧

○パソコンによる求人検索

○職業訓練(パソコン・介護など)

○再就職セミナー(面接対策・

応募書類など)

◆相談会開催予定

開催日	時間	会場
11月12日(月)	10時～11時	常磐迎第1 応急仮設住宅 談話室
11月19日(月)	10時～11時	四倉工業団地応急仮設住宅 集会所
11月26日(月)	14時～15時	中央台高久第4 応急仮設住宅 集会所
11月27日(火)	14時～15時	四倉町鬼越応急仮設住宅 川内村談話室

◆問い合わせ

ハローワーク平

☎ 0246-23-1421

相馬税務署からの
お知らせ

●年末調整説明会の開催について
11月に福島県内各税務署において

て、平成24年度分年末調整説明会の開催を予定しています。

詳しくは、源泉徴収義務者あてに送付しています、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署にお届けのある住所あて10月24日から11月6日にかけて順次送付しておりますので、送付されていない方につきましては、相馬税務署法人課税第一部門までお問い合わせ願います。

◆問い合わせ

相馬税務署

☎ 0244-36-3111

大吹地区・広洋台
宅地分譲の募集について

大吹地区・広洋台の宅地分譲は、広野町民を対象とした二次募集を10月31日まで行ってきましたが、区画に空きがあるため、11月1日からは町外者を対象とした三次募集も行います。

ご希望される場合は企画グループまでお問い合わせください。

【三次募集】

◆募集期間

平成24年11月1日から
平成24年12月20日まで

◆募集方法

役場企画グループまで直接お越しいただくか、もしくは、電話にてご連絡ください。

※三次募集は一、二次募集の対象者も含まれます。

※同区画に希望者が重複した場合抽選とします。

◆問い合わせ

企画グループ

☎ 0240-27-2114

第11回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第11回双葉地方広域消防職員意見発表会を次のとおり開催します。

- ◆日時 平成24年11月15日（木） 午後1時30分～午後3時
- ◆場所 広野町公民館 大会議室
- ◆発表者 消防職員5名
- ◆主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部
- ◆その他 入場は無料です

※来場される方は、あらかじめ次の問い合わせ先へ人数などの連絡をお願いします。

- ◆問い合わせ 双葉地方広域市町村圏組合 ☎0240-25-8523

富岡消防署からのお知らせ

～ 2012年度全国統一防火標語 ～

消すまでは 出ない行かない 離れない



秋季全国火災予防運動 11月9日(金)～15日(土)

11月9日から15日までの一週間、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるにあたり、住民の方々に、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守る事を目的としています。

◇住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器など**を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

寝たばこをしない。



詳しくは 富岡消防署檜葉分署 ☎0240-25-2119 まで

みかんクラブからの お知らせ

広野町体育協会運動部 広野町スポーツ少年団 部員募集

平成24年度、活動を再開している
広野町運動部の部員を募集いた
します。入部希望の方は「広野み
かんクラブ」までご連絡ください。

● 広野町体育協会

野球部

活動場所 いわき市内

活動日時

火曜日 午後7時～午後9時

バレーボール部

活動場所 中央体育館

活動日時

金曜日 午後7時～午後9時

女子フットサル部

活動場所 中央体育館

活動日時

水曜日 午後7時～午後9時

土曜日 午後6時～午後8時

男子フットサル部

活動場所

中央体育館・いわき市内

活動日時 不定期

剣道部

活動場所 中央体育館

活動日時 2週間に1回

火曜日 午後7時～午後9時

テニス部

活動場所

広野町テニスコート

いわき市内

活動日時

火曜日 午後7時～午後9時

水曜日 午後7時～午後9時

いわき市内 不定期

● 広野スポーツ少年団

野球部

活動場所 広野中学校校庭

活動日時 日曜日

午前8時30分～午前11時

剣道部

活動場所 広野中学校武道館

活動日時 火・金曜日

午後6時～午後8時

テニス部

活動場所

広野町テニスコート

いわき市内

活動日時

火曜日 午後7時～午後9時

水曜日 午後7時～午後9時

いわき市内 不定期

◆ 問い合わせ

広野みかんクラブ事務局

☎ 0240-27-1234

11月教室・イベントスケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
10/28	10/29	10/30	10/31	1	2	3
				バドミントン サークル フットサル サークル 18:00～21:00 中央体育館 多目的運動場	手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	バレーボール 教室 15:00～17:00 中央体育館
4	5	6	7	8	9	10
		ノルディック教室 10:00～11:30 常磐迎第二版設集会所		バドミントン サークル フットサル サークル 18:00～21:00 中央体育館 多目的運動場 ノルディック教室 13:30～15:00 高久第四集会所	手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	おりがみ教室 10:00～11:30 高久第四集会所
11	12	13	14	15	16	17
		ノルディック教室 10:00～11:30 四倉サポートセンター		バドミントン サークル フットサル サークル 18:00～21:00 中央体育館 多目的運動場	手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	
18	19	20	21	22	23	24
		ノルディック教室 10:00～11:30 常磐迎第二版設集会所		バドミントン サークル フットサル サークル 18:00～21:00 中央体育館 多目的運動場 ノルディック教室 13:30～15:00 高久第四集会所		おりがみ教室 10:00～11:30 高久第四集会所 フットサル教室 13:00～15:00 中央体育館 バレーボール教室 15:00～17:00 中央体育館
25	26	27	28	29	30	12/1
		ノルディック教室 10:00～11:30 四倉サポートセンター		バドミントン サークル フットサル サークル 18:00～21:00 中央体育館 多目的運動場	手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	

教室・イベントの参加申込、問い合わせ先▽広野みかんクラブ▽0240-27-1234

4種混合ワクチンのお知らせ

9月1日より不活化ポリオワクチンの注射による予防接種が開始されましたが、11月1日からは、今までの3種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンが定期予防接種になりました。

すでに生ポリオワクチンや不活化ポリオワクチン、3種混合ワクチンを接種したお子さんは4種混合ワクチンを接種することは出来ません。主治医の先生に相談して、適切に接種するようお知らせいたします。

※4種混合ワクチンは、平成24年8月以降生まれの不活化ポリオワクチン、3種混合ワクチン共に未接種のお子さんが主な対象者です。

◆問い合わせ 保健センター ☎0240-27-3040

11月8日は「いい歯の日」です。

よく噛むことでいいこといっぱい

- 虫歯の予防になる
- 肥満の予防になる
- 身体の免疫力を高める
- 脳細胞の働きが活発になる
- 消化、吸収がよくなる
- 運動能力が上がる



よく噛むために丈夫な歯をつくろう

～食べた後は『ていねい』に歯をみがこう～

- 月に1度は新しい歯ブラシに取り替える
- 歯ブラシは柄がまっすぐで小さめの物を選ぶ
- 歯みがき剤はつけすぎない
- 力を入れすぎず、軽く小刻みに動かす
- みがき残しの多いところもきちんとみがく
- ＊奥歯のみぞ ＊前歯の裏 ＊歯と歯のあいだ
- ＊歯と歯ぐきのあいだ

虫歯になりにくい食品

- ・砂糖が少ない
 - ・歯につきにくい
 - ・噛みごたえがある
 - ・口の中に残る時間が短い
- 例：せんべい するめ くだもの 小魚 ステック野菜

お子さんのおやつ、
お父さんのおつまみに…

カルシウムたっぷり！

～チーズなっとうせんべい～

(一人あたり) 約125kcal 塩分0.5g
カルシウム196mg

材料 (2人前)

- ・チェダーチーズ…40g
- ・なっとう…1パック
- ・長ネギ…3cm
- ・干し桜エビ…2g
- ・ちりめんじゃこ…2g

チーズの塩分で食べられますので、なっとうに特に味付けする必要はありません。

作り方

- ① チーズは細かいさいの目切り、長ネギは薄い小口切りにしなっとうに混ぜ合わせる。



- ② ①をオーブンシートの上に4等分にしてのせそれぞれ薄い円に広げ、2枚には干し桜エビを、もう2枚にはちりめんじゃこを散らす。
- ③ オーブントースターに入れ、4～5分加熱する（チーズが焦げすぎないように途中で様子を見る）
- ④ 取り出して冷まし、パリとしたら紙からはがす。

図書館だより

『空飛ぶ広報室』

有川 浩：著



不慮の事故でパイロット罷免（P免）になった航空自衛隊戦闘機パイロットの空井大祐が転勤した先の広報室で待ち受けるのは、ひと癖もふた癖もある個性的な先輩たちであった。著者、渾身のドラマティック長編小説。

『フクシマからの手紙』 市川 恵子：著



原発事故の放射能で汚染されてしまった空と大地と海…共に明日を生きていく全ての人たちに届けたい言葉がある…。著者が3.11後の川内村で遭遇した現場から“声”で伝える。

著者紹介：川内村でカフェを経営。インターネットで川内村の自然・人・地域の魅力を紹介。

広野町図書室 新着本のご案内

■ 2012年9月入荷分

タイトル	著者	タイトル	著者
鍵のない夢を見る ※第147回直木賞受賞作品	辻村 深月：著	虚像の道化師	東野 圭吾：著
冥土めぐり ※第147回芥川賞受賞作品	鹿島田 真希：著	フクシマ元年	豊田 直巳：著
神様のカルテ 3	夏川 草介：著	TSUNAMI 3・11 Part2	第三書館編集部：編
お友だちからお願いします	三浦 しをん：著	TSUNAMI 3・11 Part3	第三書館編集部：編
白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ：著	平清盛 3	藤本 有紀：作
空飛ぶ広報室	有川 浩：著	未来国家ブータン	高野 秀行：著
天声人語 2011年1月－6月	朝日新聞論説委員室：著	霧のむこうのふしぎな町	柏葉 幸子：作
天声人語 2011年7月－12月	朝日新聞論説委員室：著	井上ひさしの日本語相談	井上 ひさし：著
福島に生きる	玄侑 宗久：著	家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。1	K. Kajunsky：作
フクシマからの手紙	市川 恵子：著	家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。2	K. Kajunsky：作

※諸事情により、本の入荷が遅れたり、入荷できない場合がございますので、予めご了承下さい。

図書室の開室時間の変更について

開室時間は
8時30分から17時15分となります。

11月の休室日のご案内

6日(火)・13日(火)
20日(火)・27日(火)

※ 図書室ではお客様からの本のリクエストを受け付けております。詳しくはスタッフまでお尋ねください。

■ 問い合わせ 広野町図書室 ☎0240-27-3211

医療機関などの診療日および診療時間などの状況（10月23日現在）

● 高野病院

☎0240-27-2901
月曜日 9:00～12:00
火曜日 9:00～12:00
木曜日 9:00～12:00
金曜日 9:00～12:00
土曜日 9:00～12:00

● 馬場医院

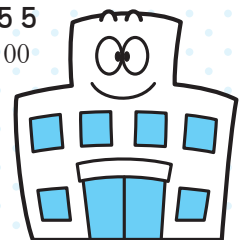
☎0240-27-2231
月曜日 14:00～18:00
木曜日 9:00～11:00

● 広野薬局

☎0240-27-2265
月曜日 14:00～18:00
木曜日 9:00～11:00

● 花ぶさ苑

☎0240-27-1755
面会時間 8:30～18:00



*その他の医療機関等につきましては、休診・休業となっています。

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

検査機関：いわき市水道局水質管理センター

■ 広野町：小滝平浄水場（浅見川左岸）

採水年月日	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
2012/9/2	ND	ND	ND	ND
2012/9/4	ND	ND	ND	ND
2012/9/6	ND	ND	ND	ND
2012/9/9	ND	ND	ND	ND
2012/9/11	ND	ND	ND	ND
2012/9/13	ND	ND	ND	ND
2012/9/16	ND	ND	ND	ND
2012/9/18	ND	ND	ND	ND
2012/9/20	ND	ND	ND	ND
2012/9/23	ND	ND	ND	ND
2012/9/25	ND	ND	ND	ND
2012/9/27	ND	ND	ND	ND
2012/9/30	ND	ND	ND	ND

■ 楢葉町：小山浄水場（木戸川）

採水年月日	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
2012/9/2	ND	ND	ND	ND
2012/9/4	ND	ND	ND	ND
2012/9/6	ND	ND	ND	ND
2012/9/9	ND	ND	ND	ND
2012/9/11	ND	ND	ND	ND
2012/9/13	ND	ND	ND	ND
2012/9/16	ND	ND	ND	ND
2012/9/18	ND	ND	ND	ND
2012/9/20	ND	ND	ND	ND
2012/9/23	ND	ND	ND	ND
2012/9/25	ND	ND	ND	ND
2012/9/27	ND	ND	ND	ND
2012/9/30	ND	ND	ND	ND

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1 Bq/kg

※2012年9月30日時点で**全て検出下限値未満(ND)**ですので、飲料水として食品衛生法上問題ありません。

※現在、広野町内の水道水は小滝平浄水場のみからの給水となっております。

《参考》検査日現在の目標値

(単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

問い合わせ 双葉地方水道企業団 災害対策本部

〒970-8015 福島県いわき市好間町川中子字落合96-2 夏井川河川防災センター内
☎0246-25-4820 (代表) ☎0246-21-9712 E-mail: soumu@f-mizu.jp

平成24年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団災害対策本部 電話：0246-25-4820 (平日8:30~17:15)
090-9635-3044 (休日・夜間)

	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月
㈱吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	1日~4日・19日~25日	10日~16日・30日	2日・5日~6日・21日~27日
㈱山忠設備工業 ☎0246-21-1022	5日~11日・26日~30日	1日~2日・17日~23日・31日	3日・7日~13日・28日~31日
北陽管工㈱ ☎0240-27-3419	12日~18日	3日~9日・24日~29日	1日・4日・14日~20日

広野町内空間線量モニタリングデータ

測定：文部科学省リアルタイム線量測定システムおよび役場

測定日	9/17	9/24	10/1	10/9	備考
測定データ 測定所在地	測定日 天候				
	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	
	測定日 風向				
	南南東(3m/s)	北西(1m/s)	南(2m/s)	東北東(1m/s)	
調査線量(単位：μSv/h)					
正木内地区集会所	0.24	0.23	0.23	0.23	除染済
折木字館地内	0.26	0.25	0.25	0.24	除染済
折木地区集会所	0.17	0.19	0.19	0.18	除染済
東下地区集会所	0.21	0.21	0.21	0.20	除染済
亀ヶ崎地区集会所	0.23	0.21	0.21	0.21	除染済
南沢地区集会所	0.22	0.21	0.21	0.21	除染済
桜田地区集会所	0.20	0.21	0.20	0.23	除染済
浅見生活改善センター	0.29	0.27	0.18	0.17	除染済
長畑地区集会所	0.24	0.25	0.25	0.23	除染済
小松地区集会所	0.19	0.18	0.18	0.18	除染済
箒平地区集会所	0.22	0.20	0.21	0.20	除染済
下浅見川地区集会所	0.15	0.14	0.14	0.14	除染済
築地地区集会所	0.26	0.22	0.24	0.23	除染済
浜田地区集会所	0.16	0.15	0.15	0.15	除染済
下北迫地区集会所	0.18	0.17	0.17	0.17	除染済
上北迫地区集会所	0.25	0.23	0.23	0.23	除染済
田の神地区集会所	0.26	0.25	0.25	0.24	除染済
二本柵地区集会所	0.24	0.23	0.23	0.22	除染済
苗代替地区集会所	0.42	0.43	0.42	0.46	未除染
広野町公民館	0.32	0.32	0.32	0.32	除染済
広洋台地区集会所	0.24	0.23	0.22	0.22	除染済
二ツ沼総合公園	0.41	0.38	0.38	0.37	除染中
仮置き場	0.26	0.23	0.24	0.27	
広野町役場	0.15	0.15	0.15	0.16	除染済
桜田住宅	0.20	0.23	0.23	0.24	除染中
広野幼稚園	0.13	0.12	0.14	0.13	除染済
広野小学校	0.14	0.14	0.13	0.13	除染済
広野中学校	0.12	0.11	0.11	0.11	除染済
広野保育所	0.15	0.15	0.15	0.15	除染済
広野児童館	0.21	0.19	0.19	0.20	除染済
のびっこらんど広野	0.23	0.25	0.25	0.21	除染中
西の沢ため池駐車場	0.20	0.19	0.19	0.19	除染済
広野町老人福祉センター	0.21	0.21	0.20	0.20	除染済
広野町老人サービス(広桜荘)	0.25	0.24	0.24	0.24	除染済

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。

人口と世帯数 (住民基本台帳人口による)

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。

町内へ戻られた方は必ず役場に届出をしてください。

● 町のすがた ●

世帯数 1,906世帯
 総人口 5,242人
 (男) 2,605人
 (女) 2,637人

● 人のうごき ●

転入 11人
 転出 11人
 出生 2人
 死亡 6人

● 現居住者数 ●

町内居住者数 544人
 町内居住世帯数 317世帯

平成24年10月23日現在
 (現居住者数は届出をされた方の数です。)

平成24年9月末日現在

広野町内ごみ収集カレンダー

11月

12月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3							1
4	5 可燃	6 ペットボトル プラスチック	7 不燃	8 可燃	9	10	2	3 可燃	4 ペットボトル プラスチック	5 不燃	6 可燃	7	8
11	12 可燃	13 ペットボトル プラスチック	14 カン類	15 可燃	16 粗大	17	9	10 可燃	11 ペットボトル プラスチック	12 カン類	13 可燃	14 粗大	15
18	19 可燃	20 ペットボトル プラスチック	21 ビン類	22 可燃	23	24	16	17 可燃	18 ペットボトル プラスチック	19 ビン類	20 可燃	21	22
25	26 可燃	27 ペットボトル プラスチック	28	29 可燃	30		23/30	24/31	25 可燃 ペットボトル プラスチック	26	27 可燃	28	29

広野町内でのごみの収集について

11月および12月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックス内に出してください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【TEL0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時～午後3時です。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いいたします。(有料です)

また、古紙類については、広野町役場車庫にて随時回収しております。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店 ・渡辺金物店 ・四倉屋精肉店
- ・堀江商店 ・片岡米穀店 ・ふたば農協広野支店
- ・広野薬局 ・セブンイレブン広野町店
- ・Yショップ大滝



Hirono Town Public Information



編集・発行/広野町役場総務課企画グループ
☎(0240)27-2114

ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>
Eメール kikaku@town.hirono.fukushima.jp

●広野町役場

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
☎0240-27-2111(代)